

特定貨物自動車運送業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	11～12	客先構内でトラックより荷降しの際、手を滑らせて20kgの物品（ダンボール）が右足に落下し、安全靴の金具のない部分を受傷した。	63	10～29
5	15～16	荷台でビールケースを持ち上げた時に腰を痛めた。	36	10～29
5	11～12	定期ゴミ収集中、徒歩移動しながら収集車へゴミを投げ入れた時に、右足踵横に痛みを感じた。そのまま我慢して作業を続けたが、その後、痛みが増した。	25	50～99
7	9～10	納品先にて、3段積ドラム荷卸しの際に、ドラム缶を背にしているとき、一番上（3段目）のドラム缶が被災者の上に落ち、ドラム缶とともに荷台から落ちた。	42	10～29
9	11～12	得意先において、ガスボンベを据え付けるため、まわして移動させていたところ、草地において、草に足を滑らせバランスをくずして、右足首をひねって骨折した。	44	30～49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html